

広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー一造成及び販売等業務委託 企画提案書作成要領

広島県・島根県観光連携協議会（以下、「協議会」という。）が実施する、富裕層向けツアー一造成及び販売等業務委託に係る企画提案公募（プロポーザル）に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおり。

なお、広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー一造成及び販売等業務委託仕様書（以下「仕様書」と言う。）の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類

(1) 企画提案書

- ア 表紙 正本1部, 副本4部
- イ 企画提案書 //
- ウ 最近3年間の旅行商品造成及び販売等業務に係る企画・制作の実績 //
- エ 業務実施スタッフ体制図 //

(2) 見積書 //

(3) (1)(2)の内容を電子データで出力したCD-ROM 1枚

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、原則A4版両面、横書き、長編綴じとすること。
- イ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 審査の公正を期すため、企画提案書の副本4部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

(2) 企画提案書について

- ア 表紙（任意様式）
様式右肩に、参加資格確認通知の際に併せて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。
- イ 企画提案書（任意様式）
 - ・ ツアー作成する2コースについて、仕様書に定めるターゲットの興味・関心に沿ったスポット及びルートを提案すること。スポット及びルートの選定理由も併せて記載すること。なお、スポットの選定にあたっては、両県のスポット数は極力ばらつきがないよう選定すること。
 - ・ 選定するモニターツアー招請者について、選定理由も含めて提案すること。
 - ・ 販売促進にかかるプロモーションの手法について、媒体及び選定理由も含めて提案すること。

- ・観光プロダクトの磨き上げについて、プロダクトの選定理由や磨き上げ後の内容、モニターツアー招請者について提案すること。
- ・事業全体の実施スケジュールについて提案すること。
- ・効果検証の手法を提案し、目標とする数値を記載すること。

ウ 最近3年間の旅行商品造成及び販売等業務に係る企画・制作の実績（任意様式）

エ 業務実施スタッフ体制図

- ・スタッフごとに、氏名・役職名・実施する業務内容などを具体的に記載すること（提案書提出時に、スタッフが決定していない部門については、想定される者の業務内容・職歴などを記入しておくこと。なお、その場合、審査会当日までには決定し、氏名・役職などを記入の上、担当窓口に提出すること）
- ・業務全体を管理する者及びその他の業務従事者について、業務従事者に対する指揮監督のあり方、業務従事者の配置、業務内容等を記載すること。

（3）見積書について

広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー造成及び販売等業務見積書（任意様式）

- ・当業務に係る所要経費を全て見積もること。
- ・見積もりの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。